

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成31年3月22日(金) 午後1時00分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長

開会前にお知らせします。山内委員より、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

[午後1時00分開会]

## 7 議事(人事案件)

教育長

まず始めに、「第18号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

関係者以外は退席願います。

[教育総務課長、事務局職員退席]

教育長

それでは、議案審議を行います。

「第18号議案」について、事務局より説明をお願いします。

[教育部長、「第18号議案」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[質疑あり。]

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

教育長

挙手全員であります。

よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

[休憩]

## 8 前回会議録の承認

教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月25日開催の定例会及び3月8日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 9 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山職務代理者 給食物資選定委員会の報告がありましたが、来年度の地産地消率ほどの程度を見込まれているか、お伺いします。

学校給食センター所長 地産地消率については、野菜の重量ベースで60パーセント以上を見込んでおります。

教育部長 地産地消率は、地元産の野菜の率を数値化したものです。今回の給食物資選定については、業者が作っている揚げ物や焼き魚など野菜以外の種類の選定を行っております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 10 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第11号議案 大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第11号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第12号議案 大洲市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第12号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第13号議案 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第13号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第13号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第14号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第14号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第15号議案 大洲市教育委員会職員服務規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第16号議案 大洲市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第16号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第17号議案 大洲市公立学校修学旅行実施規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第17号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第19号議案」から「第24号議案」までの議案6件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 新学期に向けて不安を感じる子供さんもおられると思いますので、十

- 分気を付けていただきますようお願いします。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 次に、事務局はありませんか。  
〔学校教育指導監、「教職員の長時間過密労働の解消にむけた懇談のお願い」、「2018年度末人事異動と2019年度当初の配置に関する要求書」及び「ワーク、ドリル、テストなど図書教材の複写複製禁止に関する学校へのご指導のお願い」について説明する。〕
- 教育長 大洲市の働き方改革への対応について説明してください。
- 教育総務課長 学校における働き方改革については、今年1月に中央教育審議会から文部科学大臣に対して答申がなされております。これを受け、文部科学省では、同日付けで「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定され、「服務監督権者である教育委員会は、本ガイドラインを参考にしながら、それぞれにおいて、所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を策定すること。」とされました。大洲市教育委員会においては、検討組織を設置して、教師の働き方を見直し、子供たちに効果的な教育活動を行うことができるよう、必要な事項を検討・改善することとしております。
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。  
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。  
〔全委員、原案了承する。〕
- 教育長 それでは、次回については、4月22日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。  
ここで、お諮りいたします。  
「第19号議案」から「第24号議案」までの議案6件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。  
これに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。  
よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。  
「第19号議案 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。  
「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。  
よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第20号議案 大洲市公民館長及び公民館分館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔生涯学習課長、「第20号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。  
「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。  
よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第21号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔生涯学習課長、「第21号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。  
「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。  
よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第22号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第22号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第23号議案 大洲市文化財保護審議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第23号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第24号議案 大洲市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第24号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 11 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本

日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時05分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

